

令和5年2月15日
愛知県福祉局高齢福祉課
地域包括ケア・認知症施策推進室

認知症疾患医療センターの公募予定について

- 愛知県では、認知症に関する専門医療機関である認知症疾患医療センター（以下、「センター」という。）を、名古屋市及び東三河北部医療圏を除く10医療圏において、各1か所指定しています（センターの設置基準、事業内容等については別紙参照）。
 - ・ 東三河南部医療圏では松崎病院豊橋こころのケアセンター（豊橋市）を指定。
- このたび、国の「精神疾患の医療体制の構築に係る指針*」や各二次医療圏域における高齢者人口を鑑み、高齢者人口が特に多い尾張北部医療圏と東三河南部医療圏において、2か所目のセンター指定を予定しています。

*認知症疾患医療センターについては、少なくとも二次医療圏に1か所以上、人口の多い二次医療圏では概ね65歳以上人口6万人に1か所程度整備

- 今後、国との協議状況及び県予算の成立状況を踏まえ、令和5年3月下旬以降に公募を開始予定、最短で7月1日指定・契約を想定しています。

※ センターの公募は、令和5年2月県議会における令和5年度愛知県一般会計予算の成立を前提とします。

※ 国協議結果及び県予算の状況によっては、公募の実施や指定・契約の時期が遅れる場合や事業が実施できない場合があります。

- 上記については、令和5年1月16日付けで該当圏域内の病院、関係団体（県医師会、該当圏域内地区医師会等）、該当圏域内市あてに周知をしております（正式な公募開始時には、同様に通知予定）。